

整理番号	19-27	事務事業名	シルバー活動センター 管理運営事業		作成部署	保健福祉部 福祉課	電話	内線805
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H10	根拠法令等	北広島市シルバー活動センター条例					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	高齢者の生きがいづくりと社会参加及び交流等の目的にそって整備した。単に場の提供に止まらず、高齢者の活動拠点として積極的に生きがいづくり等を推進する目的を兼ね備えている。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	高齢者福祉	(第 5 節)
	施策	自立と社会参加の促進	(第 2 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	おおむね60歳以上の高齢者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	生きがいづくりと社会参加、世代間交流を促進するため、高齢者の活動拠点として利用してもらう。	
手段(ここから活動指標を導きます)	16年度まで	社団法人 北広島市シルバー人材センターへ管理業務を委託し実施している。 概ね60歳以上の高齢者団体や高齢者と交流する催しを実施する団体等の会議や研修、趣味、娯楽の場として無料で施設を提供している。 平成16年度に施設を利用した高齢者団体: 延べ1,153団体(10,189人) 平成16年度に施設を利用した高齢者以外の団体: 延べ 547団体(6,886人) 一部有料	
	17年度	同上	

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	197	265	165	165
	一般財源	6,994	6,918	6,698	6,698
	合計	7,191	7,183	6,863	6,863
人件費(概算)	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	450	450	450	450
総事業費 +	7,641	7,633	7,313	7,313	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	利用高齢者数	9,556人	10,189人	10,306人	10,306人
	年間利用者	18,440人	17,075人	17800人	17800人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	高齢者の利用率	14.13%	17.47%	16.19%	16.19%
	(月平均利用高齢者数 ÷ 前期高齢者人口)				
	前期高齢者人口 = 65 ~ 74歳人口 (高齢者のうち、比較的活発な活動が可能な年代としてこの数字を用いた)				
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	利用者1人あたりのコスト	414円	447円	411円	411円
	(総事業費 ÷ 利用者数)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	高齢化率が高まる中で、高齢者の介護予防、孤独感解消のための生きがいづくりが一層求められている。道内各地の市町村で、類似施設を設置している。
---------------------------------	-----------------------------------------------------------------------

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	老人福祉法において、地方公共団体は高齢者の福祉を増進する責務を有し、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障する配慮が義務付けられている。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	これからの高齢社会において、高齢者が健康を保持し、自立生活を維持していくための生きがいづくり、社会参加の推進は不可欠であり、目的は妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	指定管理者制度導入の検討が必要である。	平成18年度から管理運営や高齢者対象の事業企画などについて、指定管理者制度を導入する。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	現在は、目的外で市長が認めた団体等が施設を利用する場合のみ利用料負担があるが、高齢者団体等の利用料負担も含めて検討の余地がある。	この事業の目的に合致する団体等からの負担率の優遇も視野に入れたうえで、市内の他の施設とのバランスを見ながら検討していくことが必要である。

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	高齢者の活動拠点としては市内唯一のものであり、設置からおよそ7年経過した現在、高齢者の生きがいづくりのための施設として定着し利用頻度も高まっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	施設管理費の縮小に努めるため、管理運営の委託先であるシルバー人材センターへ依頼し、節約(節電・節水など)を進行している。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	高齢者保健福祉計画及び介護事業計画策定懇談会の中でも、高齢者の生きがいづくり、社会参加と交流促進のため、その活動拠点として一層の利用促進を図るとして合意を得ており、利用促進のための工夫を図りながら継続する。なお、管理運営等については、指定管理者制度の導入を行う。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり管理運営等については、指定管理者制度の導入を行う。